

[認知症対応型共同生活介護用]

[認知症対応型共同生活介護用]

## 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071700415
法人名	有限会社 サポート ハウス
事業所名	グループホーム いこいの家
所在地	福岡県直方市大字上頓野4676-24 (電話) 0949-26-7809 (FAX) 0949-26-7839

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成19年7月20日	評価確定日	平成19年8月15日

## 【情報提供項目より】(平成19年7月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 8 月 1 日				
ユニット数	1	利用定員数計	9 人		
職員数	9 人	常勤	7 人, 非常勤	2 人, 常勤換算	8.5

## (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート一部木造り 1階建ての 階 ~ 1階部分
------	---------------------------------

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,300 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	300 円	昼食	600 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,500 円			

## (4) 利用者の概要(7月1日現在)

登録人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名	
要介護1	1	要介護2	3			
要介護3	2	要介護4	0			
要介護5	2	要支援2	0			
年齢	平均	84.3 歳	最低	77 歳	最高	89 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	八幡慈恵病院 永松内科胃腸科医院 山田歯科医院
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

民家を改造したグループホームいこいの家は、田畑、山、竹林に囲まれた一ユニットのグループホームである。認知症の家族を家庭的環境で介護したいとの動機で開設しているが、施設長の家族それぞれが持ち味を活かしながら、職員とともに入居者を「介護をうけるもの」ではなく「生活する主体」と位置づけ、パートナーとして支援している。食事を大切に、入居者の好みや咀嚼・嚥下状態を考慮した食事を提供しているが、下ごしらえ等の入居者の関わりを支援することで、入居者の楽しみごとや役割づくりを支援している。色とりどりの食事は見事で、不意に来訪した家族にも好評である。施設長は「認知症ケア専門士」を取得し、地域のグループホーム協議会の理事として認知症及び認知症ケアや地域でのグループホームの周知に取り組んでいる。運営推進会議開催をきっかけとして市担当者や情報交換の機会が多くなり、地域密着型サービスとして地域への貢献が期待される。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を踏まえ、入居者や家族の意向等を反映した介護計画の作成や入居者の力量に応じた金銭管理の支援、入居者や家族への成年後見制度等の説明、運営推進会議の開催をきっかけとして、市担当者や意見交換の機会も多くなっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価を理解し、全職員で年1回自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議に関する規程を定め、市担当者・地域住民代表・入居者・家族代表の参加でおおむね2ヶ月毎に開催している。会議では前回の外部評価結果を報告したり、ホームの運営について意見交換をしている。運営推進会議開催をきっかけとして市担当者や情報交換の機会が多くなり、管理者は地域のグループホーム協議会の理事であることから、認知症及び認知症ケアのネットワーク作りが期待される。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	重要事項説明書にホーム及び公的機関の苦情担当窓口を明記し、玄関にも公的機関の苦情担当窓口が記載されたポスターを掲示している。家族等の意見をホームの運営に反映するために、ご意見箱を設置したり家族会を開催している。入居者の暮らしぶりやホームの行事を掲載した「いこいだより」を季刊発行し、情報を提供することで家族の意見等の表出を促している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	開設当初から自治会に加入し、町内行事に参加したり「いこいだより」でホーム行事を案内し、地域との交流を図っている。今後は近隣の障害者更生施設とも連携していく予定である。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	介護保険制度改正に伴う地域密着型サービスの法令である「家庭的な環境、地域との交流の下」について全職員で検討し、見直した。運営理念を重要事項説明書に明記するとともに玄関等に大きく見易い字体で掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が朝のミーティングで運営理念を唱和している。また、地域との交流を図るために散歩の折に近隣にホームの行事案内等を記載した「いこいだより」を配付している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初から自治会に加入し、町内行事に参加したり「いこいだより」でホーム行事を案内し、地域との交流を図っている。今後は近隣の障害者更生施設とも連携していく予定である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が外部評価を理解し、自己評価に取り組んでいる。前回の評価を踏まえ、入居者や家族の意向等を反映した介護計画の作成や入居者の力量に応じた金銭管理の支援、入居者や家族への成年後見制度等の説明、運営推進会議の開催をきっかけとして、市担当者との意見交換の機会も多くなっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に関する規程を定め、市担当者・地域住民代表・入居者・家族代表の参加でおおむね2ヶ月毎に開催している。会議では前回の外部評価結果を報告したり、ホームの運営について意見交換をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の開催により、管理者は市の担当者との意見交換の機会が多くなり、介護保険事業計画策定に関する意見を求められたこともある。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の研修会に参加し、制度を説明する書面も整備している。入居契約時に制度を説明しているが、制度を利用している入居者はいない。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりは家族等の訪問時に報告したり、ホーム行事や日ごろの生活状況を記載した「いこいだより」を定期的に配布している。又、協力医療機関やかかりつけ医への受診を支援し、心身の状況に応じて家族に随時連絡している。入居者毎に金銭管理台帳を整備し、毎月保険給付及び保険給付外の利用料明細書を交付し、家族の了解を得ている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム及び公的機関の苦情担当窓口を明記し、玄関にも公的機関の苦情担当窓口が記載されたポスターを掲示している。家族等の意見をホームの運営に反映するために、ご意見箱を設置したり家族会を開催している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は認知症の特性を十分に理解し、職員を担当制にすることで、入居者と馴染みの関係づくりをしている。新規採用職員は地域のグループホーム協議会の新人研修参加等で、認知症及び認知症のケアを学ぶ機会を設け、離職を少なくする努力をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用には性別・年齢の制限はない。就業規則が整備され、雇用契約書を取り交わしている。カンファレンスルーム兼用の休息室があり、生き生きと働ける環境づくりがある。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権研修に参加したり、人権尊重を謳ったホームの理念を朝のミーティングで唱和している。身体拘束に関するマニュアルはあるが、虐待防止マニュアルがない。	○	虐待防止マニュアルの作成が望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて地域のグループホーム協議会主催の研修会参加を支援している。又、研修会参加者は研修報告書を作成し、ホーム内で伝達している。職員の悩みは施設長の母親がよき相談相手になっている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域のグループホーム協議会理事として、協議会運営やグループホームのケアの質の向上に取り組むとともに、介護支援専門員連絡協議会や認知症の人と家族の会にも加入し、関係機関との情報交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービスの利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、ホームに来所してもらったり、自宅訪問で馴染みの関係作りをしている。体験入居の折には、希望があれば家族一緒に体験入居で、ホームの雰囲気やケアを理解してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を「介護を受けるもの」ではなく「生活する主体」として接しているため、入居者に得意料理を教してもらったり、退勤する職員に「気をつけて帰りなさい」との声かけ等がある。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴・職歴、本人や家族の意向は東京センター方式で丁寧にアセスメントしているが、介護計画書に思いや意向を記載していない。	○	把握した入居者や家族の思いや意向は介護計画書に記載をお願いしたい。居宅サービス計画書には記載する欄があるので、活用を検討していただきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月の会議で入居者や家族の意向に沿って、個別的・具体的な介護計画を作成している。入居者の発病時の状況や既往症等の病歴等を記載した書面を持参する家族もおり、介護計画立案に役立っている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	担当職員がモニタリングした介護計画を、3ヶ月毎のミーティングで検討し見直しをしている。見直した介護計画は家族等に説明し確認印がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関やかかりつけ医の受診支援を自主サービスで行い、重度化を防止している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に往診をお願いしている協力医療機関に夜間や時間外の診療もお願いしている。往診等で処方された内服薬の作用・副作用、変更等の指示は業務日誌で全職員に伝達している。家族にも受診状況を随時報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化やターミナル期に向けた方針は試案を作成している。今後は入居契約時等の適切な機会に全入居者に方針を説明する予定である。	○	協力医療機関と重度化やターミナルに向けた方針について話し合いを行い、全入居者・家族に方針の説明をお願いしたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員はプライバシーを尊重した穏やかな対応をしているが、個人情報の保護に関する規程や個人情報の利用目的を明記した書面の整備がない。	○	個人情報の保護に関する規程や利用目的の明記した書面を整備し、入居者や家族に配布するとともにホーム内の掲示が求められる。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	東京センター方式で、入居者の生活暦や職歴等を把握し、各入居者のペースに応じた生活を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材のしたごしらえ、配膳、片付け等で入居者の力量に応じた関りを支援している。訪問調査当日の昼食は押し寿司、ピーナッツ豆腐等であったが、職員は入居者の好みや下ごしらえの話をしながら和気藹々と入居者と同じテーブルで同じ食事をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の要望に応じて、毎日入浴できる体制をしている。入浴拒否者には、足浴や清拭で保清している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下ごしらえ、ホーム敷地内の野菜畑の草取り等の園芸、編み物など入居者の役割・楽しみ事を支援している。筍の季節には、全員で筍掘りに行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季刊発行の「いこいだより」で家族にも行事を案内しているので、家族同伴での外出も多い。又、近隣の散歩を日課としている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠せず玄関に鈴を設置している。外出傾向のある入居者には、職員の見守りで対応しているが、近隣と顔なじみのため協力を得ている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや緊急連絡網を作成し、避難訓練も実施しているが、地域の協力を得るまでには至っていない。消火器は整備しているが、非常災害用の備蓄はない。	○	今後は地域の協力を得ながら非常災害訓練をお願いしたい。また、非常災害用備蓄の検討が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者毎に1日のおおよその摂取カロリー、食事摂取量、水分摂取量を把握している。糖尿病の入居者の食事摂取量は主治医の指示でコントロールしている。嚥下や咀嚼状態に応じて、とろみをつけるなど食形を工夫している。状況に応じ定期的に体重測定も行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型のホームで、玄関の壁のフラワーポットの上に貼った入居者の名前は表札代わりになっている。玄関入り口は、座って靴の履けるように椅子が置かれている。玄関から続く廊下の両側に居室があるが、手をひろげれば壁につく広さのため、転倒防止に役立っている。共用空間は廊下をはさんで食堂と座れる高さの畳の間には、ソファが置かれ居心地良い空間である。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室のベッドはホームで設置しているが、箆笥等の馴染みの家具や日用品が持ち込まれ本人が過ごし易い居室づくりをしている。家族が宿泊できるスペースがある。		